

中国農村の生活組織・市民社会・女性団体

——先行研究の考察と今後の展望

堀口 正

はじめに

二〇世紀末以降、中国特有の「公共圏」に関する議論や、国家と地域社会との関係および人的なネットワークとの力関係によって形成される社会・経済秩序の問題、そしてそこにおける女性の役割などがにわかに注目を集めている。

その際に、注目したい点は以下の通りである。

第一に、岸本美緒は『思想』一九九〇年六月号で「小農民によって構成された中国社会の長い歴史——そこでは村落をはじめとする強固な社会団体の存在が指摘され、又、商業の破壊的力から農村を守ろうとする農本思想が一貫して強い影響力を持っていた——を考えるならば、伝統中国



社会こそ『モラル・エコノミー』の本場である筈だ」と述べている。それが意味することは、「伝統中国社会が万人の万人に対する永遠の闘争に陥らず、一定の秩序を保って存続していたとするならば、その秩序とは一体、どのような場でのように働くものであったのか」といった問いかけである〔岸本 1990〕。

モラル・エコノミー (moral economy) とは、日本史でも最近ときおり言及される概念だが、池田寛二によると「ひとこと言えば、それは生存のための経済学である」〔池田 1989〕。同様のことを、宮本常一も「村の作法・都市の作法」(座談会)で指摘している。「そもそも一つの社会が生きていくためには、一種の飢餓線があると思う。食えなくなるぎりぎりの線をどう守るか。そこで共同体が生

まれてきたのではないですか」と「梅棹・多田編1972」。

このように、中国社会の構造に関して、利潤の拡大ではなく生存維持およびリスクの回避に重点を置く、共同体の存在意義を指摘していたことは示唆的である。功利主義的な中国人の行動様式のもとで、生存維持やリスク回避の秩序や規範がどのように形成されているのかは、今一度確認しておく必要がある。

第二に、最近、欧米や中国などで、中国特有の「公共圏」の成立の是非を巡って議論が展開されているが、その論点は、自生的な秩序の形成や一八世紀の西欧にみられた「市民的公共圏」が、中国にも存在するのがあるいはその可能性はあるのか。一方、そうした自生的な秩序や公共圏の成立に対して、社会主義女性解放思想や女性団体・人的ネットワークの活動がどのように影響を及ぼしているのか。これらの問いかけは、依然として解明しなければならぬ課題として位置づけられている。

本稿は、中国農村における秩序や規範の形成過程やその構造について、関連の文献を用いた分析から、「生活組織」「市民社会」「女性団体」という用語を一つの補助線として、諸論点の整理を試みたい。なぜならば、これらの用語を精確に検討することで、「中国社会・経済」の構造を浮き彫りにすることができると思うからである。以下第一節では「生活組織」を、第二節では「市民社会」を、第三

節では「女性団体」を、第四節では本稿の総括と今後の研究課題を提起する。

一 農村社会と生活組織

(一) はじめに

エコノミー (economy) とは現代英語ではかなり限定された意味合いだが、本来は *oikonomia* (オイコスのやりくり・規範) に由来する「ある組織体のなりたち・運営」とでもいった意味である。(中略) モラルは元来 *mores* (習俗、慣行) と同じ語幹をもつ形容詞で、一七、八世紀の *moral philosophy* (分化する前の人倫 || 社会科学における知のあり方) という用法を想起させざるを得ない。したがって、モラル・エコノミーを含意のまま日本語にすると「道徳経済」というより「習俗にもとづく世の中のみならず・規範」となる【近藤1989:78】。

このように、近藤はモラル・エコノミーの語源について述べているが、それは一八世紀社会のあり方を反映した一定の共同組織とその規範をしめす用語で、公共的な意味を含み、また同時に「歴史的に伝承したなりたち・規範に比重がかかっている」ものである【近藤1989:78】。

また東南アジアの農村構造を分析している J・C・ス

コットによると、第一に、生存ギリギリのところでも暮らし、天候不順や外部からの取り立てのもとにある農民家族にとつて、古典派経済学が主張する利潤の最大化ではない、分益小作や伝統的な農法を重視する「安全第一」(Safety-First)の原則がみとめられること、第二に、こうした「安全第一」の原則・倫理は、村落成員(世論)に支えられたインフォーマル制度(「小伝統」)に基づき形成・維持されていること、第三に、こうしたインフォーマル制度は、村落内での豊かな人とそうでない人との緊張関係、すなわち豊かな人の地位は、実はそうでない人の福祉に寄与することによって、正当性が与えられ、「もつとも弱い者の生き残り」を保障していることである。言い換えれば、豊かな人に対する社会的規制を伴った、豊かでない人の従属と抵抗が存在することである[Scott 1976: Chapter 1-2]。このように、スコットのモラル・エコノミー論は「多様な民衆からなる小宇宙の独自性・自律性を認め、また外の世界Ⅱ統治階級との互酬関係を想定していた」のである[近藤 1989: 81]。が、こうした観点は、民俗学者の宮本常一の想定している共同体のイメージと近似している⁽²⁾。そして、そうしたスコットや宮本がイメージしたことと同じことが、一九五〇年代から一九六〇年代の移動が制限され始めた、中国農村でも起こっていたことを指摘しておきたい。

(二) 中国農村の社会経済組織

たとえば、堀口の著書『周縁からの市場経済化——農村企業の勃興とその展開過程』は、現地での徹底したフィールドワークと一次資料の収集と分析を通じて、郷鎮企業の前身である社隊企業の勃興期と一九九〇年以降の郷鎮企業の所有制度改革期とを比較しながら、上海や江蘇省南部地域における農村企業の成立過程とその展開状況を考察したものである[堀口 2015]。

本書の特徴とその意義として、第一に当時の大企業(都市部)と中小企業(農村部)との分業体制の確立を明らかにした点、第二に綿密な聞き取り調査に根ざした質的調査とそこから仮説をひろいだしそれを一次資料などで裏づけるといった分析的帰納法(analytic induction)を通じて、地域における共有財産(社隊企業)の設立とその運営が所有権や政治体制といったフォーマルな制度ではなく、地縁や血縁といったインフォーマルな制度に依存していたことを明らかにした点である。

とりわけ注意をひく点は、先行研究(同種の研究)の多くが、コミュニティー内部の社会的ネットワークが農村企業の設立や運営に重要な役割を果たしたことを重視していることに対して、本書はコミュニティー外部の役割(特に弱いつながり: Weak Ties)に焦点をあてていることであ

る。周知のように、弱いつながらは日々接触する人間関係（強いつながら）よりも、場合によってはコミュニティの発展に寄与するといった点について、グラノベッターが「in many cases, the contact was someone ... such as an old college friend or former workmate or employer...」などと指摘していることからわかるように、一定の説得力を有している【Granovetter 1973: 1371】。本書はこれらのことを詳細な分析から明らかにしただけでなく、共有財産の維持管理について「下から」か「上から」か、といった二項対立で捉えるのではなく、コミュニティ内部の秩序や取り決めを維持しながら、その外部とのつながりを利用し、更新していくといったことを明らかにしたことこそが重要である。

それらに加えて、本書の意義として、前述の通り、一九五〇年代から一九六〇年代の上海において、都市部と農村部での分業体制の確立を明らかにしたことである。たとえば、アダム・スミスは『諸国民の富』のなかで、分業の特徴について、次のように述べている。「一匹の犬が別の犬と、一本の骨を別の骨と公正にしかも熟慮の上で交換するのを見た人はまだ一人もいない。ある動物が別の動物にむかって、（中略）これはぼくのものだ、それはきみのものだ、ぼくはそれとひきかえによるこんでこれをあげよう、などという意志表示をしているのを見た人はまだ一人もないな」【スミス 1969: 82】。つまり、分業とは人間特有の発

明であり、そのメリットが「職人技能の向上」「失われる時間の節約」「多数の機械の発明」にあることを、ピンの生産を例に挙げて説明している【スミス 1969: 72-76】。が、同時に、そのデメリット——たとえば、分業による無責任体制の蔓延や労働者の組織的団結の疎外（人間疎外も含む）など——にも目を向ける必要がある。

このような点から、分業の意味を考えると、一九五〇年代から一九六〇年代における中国の社会主義運動全盛のなかにあって、すでに資本主義的な経済システムが自発的（政府の介入なしに）に確立されはじめ、それがその後、所有権の確立、機械化の進展、輸送手段の発達にともなって、改革開放以降、拡張されたとみたほうがよいであろう。そして、当時の上海郊外では、分業の組織化とそれをコーディネートするネットワークが自己展開的に生成していたことを明らかにした点は大変興味深いと言える。

同様の関心は、中国社会の特徴を民衆による「下からの公」として捉えている研究からも表明されている。

たとえば、改革開放後のそれを実証的に研究している閻美芳は、費孝通の提起した造語・概念である「差序格局」構造だけでなく、「体情」に焦点をあてることで、中国の一般民衆がどのようなプロセスを経て行為の正当性基準（根拠）を探り出し、自らもそれにしがたっていくのかといった点（メカニズム）を山東省を例にして考察した【閻

2017』。閻によると、費の「差序格局」構造や溝口雄三の「公私觀念」は「私V公」の入れ子構造と捉えている点で共通しているという。たとえば、費の概念は法律も道徳も人間関係に還元される特徴をもち、溝口の主張する公は閉鎖的な「つながりとしての公」であり、民衆生活から切り離してしまっているとした上で、このような見解が中国社会のステレオタイプ的な見方をつくりあげてしまった。そのため、民衆の生活において、官府などをさす「公」とは別に、自他のいづれをも拘束する「公」が存在することについて、直接問われないままにされてしまったのだと。

そして分析の結論として、「私V公」が「私V公」（費の「差序格局」構造や溝口雄三の「公私觀念」）のもとで、生成する理由は、「この差序格局のもとに生きる人びとのそれぞれは相手の「情（こころ）」がわかるという人間観、社会観をもって生活しているということであった。そうであるからこそ、「評理」の場においては、通りがかりの村人であっても、当事者双方も含めて、「情」に根ざした公を探り出すことができるのである。このような「体情」のはたらきに従う人びとのあいだで生成された公は、法や理が陥りがちな形式化に抗う、あくまで人間の情（こころ）に忠実な公といえるのではないか」[閻 2017: 190]と述べている。

こうした結論を導くにあたって、閻が参考にしたのは、中国法制史研究の滋賀秀三と寺田浩明の研究であった。

まず滋賀の見解について、中国は古くから、ヨーロッパのような独立した司法の領域は存在しなかったことから、秩序の維持に対しては「民の父母」、すなわち秩序と福祉の総世話人である「知州知県」の重要な職責を担い、裁判の際の判断指針として「情」「理」「法」が重視された。これら三つの尺度のうち「情」「理」「法」の順に優先順位があった。なかでも「情」は概念規定された述語ではなく、修辭的な色彩を帯びていた。

そして、この「情」の含意と働きについて、①「情」の字には、事情、情況といったように、具体的な事実関係——背景となる諸事情との具体的関連のなかにおいて同情的に理解し、評価するという要請があること、②「情」には生き身の平凡なひとびとの心（こころ）という意味があること、③「情」には情誼という場合のように、有効的な人間関係という意味があると指摘している。

閻は滋賀のこのような指摘を参照した上で、この「情」の意味することは、諸事情との具体的な関連のなかでお互いの感じ方を確認し、相手（とくに弱者）への思いやりのもとで効力が発揮された数々の事例から、修辭的に示される。そしてこの一見すると主観的で、場当たりの「情」こそが、伝統中国の秩序維持に寄与していたといった推論を行うのである [閻 2017: 181]。

そして、最後にこれほどまでに主観性の色合いが強い

「情」が、なぜ秩序維持の機能を果たすことができるのかと問うなかで、閻は寺田の「中人」概念をヒントにして、次のように説明している。

明清時代の中国において、秩序の揺れが生じた際に一般民衆によって頻繁に行われた「約」には、必ず首唱者（＝中人）と、この首唱者の主張に触発されて唱和する参加者がいた。（中略）そして「安定した秩序となるためには、首唱唱和構造の中で、首唱者と民衆の力量の多寡や、提示された行動基準が、民衆側の「潜在的願望・「公」の要請を具現したものであるかどうか」に左右されていた。〔閻2017:182〕

このように寺田の中人概念をヒントにして、閻は「情」は一見すると場当たりの、主観的な色合いが濃いにもかかわらず、首唱者―唱和構造の中では、首唱者の「情」にもとづく判断が、人びとの間に行為基準として示され、それが他の参加者との間で「すり合わされる」と、人びとの行為に対する正当性の基準（根拠）になる」と述べた上で、費らの議論と対比しつつ、「私八公」が生成される場合がありうることを強調する。

私見によると、同論文の斬新さは、修辭的な「情」が行為の正当性を判断する第一基準として機能するのかを明らかにするために、民衆目線に降り立って、人びとが実際の生活において、どのようにして行為の正当性を築き上げて

いくのかを考察していることにある。つまり、以下の第二節（市民社会の萌芽について）でも取り上げているように、閻は中国農村社会における「下からの公」をつくりあげる回路とその可能性を模索するなかで、李妍焱の主張する「公共知識人」や「新しい公共性」にはその動的プロセスが見えてこないこと、また溝口雄三の公私観とは違って、官府などをさす「公」とは別に、自他のいずれかをも拘束する「公」が存在する可能性を示そうとしたのである。

（三）まとめ

以上のように、中国農村における社会・経済組織の構造やその背後に存在する規範・慣習の特性などを考察してきた。実は、このような規範や特性に注目した研究者は、これまで少なからず存在した。たとえば仁井田陸らは西欧モデルを基準にして、中国の社会経済的構造を分析するという方法に関して、物ごとの取引や契約といった行為はそれ自体に重要性があると同時に、それらの行為を支えている規範や慣習にこそ、中国における社会経済的構造の特徴があるからではないかと批判的な態度を表明している〔仁井田1962〕。

その一方で、同じ時代に中国社会経済の特質に関心を抱き、着々と考察を行っていた研究者の代表として村松祐次、柏祐賢らを挙げることができる。彼らの共通点として、

投機的側面と生存維持的側面が共存する中国社会体制の存在を強調する一方で、村松の投機的側面がもたらす社会の不安定性に対する「心意」(リスク回避の心情)や柏の「包」といった経済秩序の重要性を指摘している点に違いを見いだせる〔村松1949; 柏1947-1948〕。つまり、競争によって生じる社会の不安定性や過酷さに対して、当時の中国農村の人びとはリスク回避の態度(村松)や二者間の経済秩序(柏)を通じて、バランスを保とうとしていたのである¹⁰⁾。

前述の堀口や閻の論考では、村松や柏の概念について詳細に言及していないものの、筆者の考えによると、計画経済時代、そして改革開放後も内面的な共同意識の醸成やそれが外部との人間関係や環境に影響されながら形成されていることを明らかにしている点で、これまでの研究とは異なり、大きな特徴を見いだせる。従って、今後はそうしたメカニズムがどのような地域条件下で、また利害関係によって影響を受けるのかを動態的に検証することであろう。

二 市民社会の萌芽

(一) はじめに——市民社会とは

(1) 市民社会の概念

市民社会の役割や重要性が注目される背景には、古くは

一九七〇年代以降のアメリカ型の資本主義の限界やその内実である利子率の低下があると考えられる。一方、国際政治の点から言えば、一九八九年のベルリンの壁崩壊による東欧諸国・旧ソビエトなどの社会主義政権の解体や中国〔6・4〕天安門事件の発生があるといえよう。⁽¹¹⁾

こうした東欧諸国・社会主義政権の崩壊と世界秩序の地殻変動を受けて、世界各国の研究者はその情況や原因分析を行い、そして将来展望を提起するといった行動をとってきた。そのひとり——『公共性の構造転換』の著者であるユルゲン・ハーバーマスは、その著書において、「市民社会」の形成と役割の重要性を次のように説明している。

《市民社会》の制度的な核心をなすのは、自由な意思にもとづく非国家的・非経済的な結合関係である。もっぱら順不同にいくつかの例を挙げれば、教会、文化的なサークル、学術団体をはじめとして、独立したメディア、スポーツ団体、レクリエーション団体、弁論クラブ、市民フォーラム、市民運動があり、さらに同業組合、政党、労働組合、オールタナティブな施設にまで及ぶ。〔ハーバーマス1994: xxxviii〕

すなわち、ハーバーマスによると、市民社会とは教会や市民団体などの自発的に組織された団体の総称であり、そこでは自由な討論が行われ、かつそれを通じて政治参加が実現されるのである。花崎卓平の言葉を借用すれば、それ

は二人称の対話に相当する内容となろう。⁽¹²⁾

また社会主義政権の崩壊や資本主義システムの矛盾に注目している、コーエンらの定義は、ハーバーマスとはやや異なっている。

わたしたちは *civil society* を経済と国家との間における社会的な領域として理解している。またそれは親密圏（特に家族）、アソシエーション・団体（特に自発的な団体）、社会運動、公共的なコミュニケーションなどの領域から構成されている。……（そしてその際に）重要なことは、*civil society* を政党、政治的組織、政治的公共団体（特に議会）から構成される政治社会、一般的には企業、協同組合、共同経営組織などの生産と分配の組織から構成される経済社会から区別することである。[Cohen and Arato 1992: x]

以上のように、東欧革命による社会主義政権の崩壊とグローバルゼーションの展開によって、一部の多国籍企業が国家を上回る経済力を有することになり、その対抗措置として、市民団体やNGOなどの非政府組織が一種の公共役割を担うことが求められているのが現在における状況であろう。

そして、その内容と役割とは、①「市民団体≡結社」あるいはそれらが構成する「ネットワーク」が、経済（市場・企業）や政治（国家・政府）とは区別される領域に位置す

るものとされていること、②「市民社会≡市民団体」が市場（企業）や国家（政府）と対立するものではなく、それを補充しながら、同時にそれらに対して一定の影響力を行使するものだと考えられていること、③「社会革命」や「急進的改革」の放棄と断念が主張されていることである [植村 2010: 281]。

(2) 中国の市民社会・民主化研究

中国では、一九九八年に清華大学に「NGO研究センター」が設立され、その後、二〇〇五年には北京大学に「公民社会研究センター」が設立されたことをきっかけとして、中国の大学や研究機関で「市民社会」に関する研究が活発になった。⁽¹³⁾

たとえば、中国語論文検索システム（「中国知網」）で「社会管理」「社会組織」「民間組織」「社会团体」「基金会」をキーワードにして、全文検索を行うと、清華大学や北京大学などで「市民社会」に関する研究が活発になって以降、一九九〇年代末から二一世紀初頭にかけて、急速に増加しピークに達した。その後、やや減少傾向にあるものの、二〇一九年末時点で、それぞれ二九四二件、五八〇二件、三一〇一件、一七二八件、四九二八件であった。そのうち、「社会組織」「基金会」に関しては、最近五〜六年において数値に変化がなく、これらの用語・概念への関心が高いことがわかる。

たとえば、改革開放以降の村落自治に焦点をあてて考察したものとして、徐勇らの研究を挙げることができる。彼らの研究は理論面、実証面において、個々の村落調査での分析結果から、「権威主義の弾力性」言説と同様に、基層社会の構造や役割が共産党や国家側に対して影響を及ぼしているのかを考察したものと言える〔徐勇 1997; 張ほか 2001〕。

一方、日本語でも、農村地域における「公共生活」に焦点をあて、一般民衆の視点から問題発生の根底にある要因を考察したものとして、阿古のそれを挙げることができる。その結論として、調査対象地域である湖北省のS県は制度的（行政・市場ルール）にも非制度的（伝統的ネットワーク・慣習経済）にも低いことから、行政も民間の人も地域に無関心で公共生活を豊かにする人間関係が発達しにくいとした上で、これまでのような「私」の集合体である「公」ではなく、家族と同程度の地域アイデンティティを創出することで、新しい「公共」の価値観が広がり、公共生活を充実させることができると述べている〔阿古 2010: 99-121〕。

また、こうした制度的機能と非制度的機能から基層社会の自治やその変化を考察した研究とは異なり、「制度のみならず実態としての社会集団の「自己管理作用」という意味合いまで拡張し、公的権力がこの自己管理作用に依存し

て「統治」を行なう側面も視野に含め」考察した研究として田原史起のそれを挙げることができる。それは意外にも、これまでの農村研究が農民の一般的な暮らしといった等身大の理解が欠如していた点に着目したものであり、以下で取り上げる、辻中らのそれとは大きく異なり、「発展」や「民主」といったものさしではなく、「そこで生活するものが何を求めており、どのような困難に直面しているのか、住民自身がそれを実際にどのように解決しているのか、という視点からアプローチ」していることが特徴である。こうした視点は阿古のそれと甚だ近いものの、一方では田原は「つながり」と「まとまり」という二つの概念を通じて、中国農村や農民にとって有用なものや資源、そして秩序の形成とその役割（これらをいわば「あるもの」として）を明らかにしている点は注目に値する〔田原 2001, 2019〕。

(二) 既存研究の分析

(1) 辻中の研究

辻中らは、その編書『現代中国の市民社会・利益団体——比較の中の中国』のなかで、一九四九年の解放以降（中国の共産党政権下において）、市民社会の成長を促すきっかけとなったのは、改革開放以降であったと述べている〔辻中・李・小嶋編 2014〕。具体的には、「社会団体登

「記管理条例」が制定された一九八八年には、社団数は五〇〇〇〇団体に満たなかったが、二〇一一年には二六万団体に達しようとしている。また「民間非企業単位登記管理条例」の制定（一九九八年）に伴い、社会公共事業・公共サービスを行う政府傘下の事業単位（民間非企業単位）も登場し、二〇一二年にはそれは二二万団体を超えた。さらに二〇〇四年に「基金管理条例」が制定されたことから、基金会が二〇一二年には二九六一団体に達した¹⁴⁾。

一方、こうした政府による一定の介入を受けながら市民や住民に対して公共的なサービスを行っている組織以外に、自発的に環境・女性・貧困問題などの分野を中心に著しい発展をとげてきた、いわゆる「草の根NGO」の台頭に彼らは注目している。その背景には、自律性を高めるマスメディアの存在があるからであると指摘している。

このように、中国の市民社会は「育成」と「自生」の二つの側面を有しているものの、その一方で、現状においては、中国の市民社会組織に許された活動空間は、限定的と言わざるを得ないと述べ、その理由として、二〇〇六年には「民間組織」に代わり「社会組織」という新しい概念が提起されたことや、二〇一一年には「新しい社会管理の創出」という概念が登場し、社会組織に対する「管理」の側面が強調されるようになったからだとしている。

そして、本書の中心部分では、①中国の経済成長と市民

社会組織の配置や経済的資源との関係、②政府との関係、③共産党との関係、④ロビイング活動の内容、⑤マスメディアとの関係などを考察している。結論は以下の通りである。

①経済成長によって、公的市民社会組織の財政的なりソースは必ずしも豊かになつたわけではないが、それによって組織数は増加し、指導者の学歴や経験も向上し、グローバルな範囲での協調度は増加した。②政府との関係も一方的な統合ではなく、より自立的な相互関係が形成されつつあること。その背景には、公共サービスの担い手として、市民社会組織が無視できない役割を果たしているとしている。③党は必ずしも台頭しつつある市民社会組織を包摂しきれていない。④人事面、財政面での政府との関係はロビイングに影響を与えないものの、その編成への獲得については、ロビイングへの積極性と正の関係を有し、なかでも自発的に設立されたにもかかわらず、編成を有する団体は、利益団体の性格が強く、政策の実施、阻止経験を多く持ち、地域の政策への影響力も強い。⑤市民社会組織とマスメディアおよび多様な非国家主体との関係は広がりをもちつつある。

こうした結論を踏まえた上で、本書の最後（社会的制度の意味とその可能性）では、次のように述べている。

本書の、全体として答えたい最も大きな問いは、経

済社会が激変拡大し、政治体制が同一の党国体制を維持し、市民社会が急拡大し、市民社会政策が国家の重要政策となる中で、市民社会と国家の関係は何か、つまり、市民社会はいかなる機能を担っているのか、という点であったが、現時点での市民社会は、上記の機能を果たす、社会的制度化の機能を担っているに留まる。〔辻中・李・小嶋編 2014: 385〕

このように、本書は北京市、浙江省などで実施した調査にもとづき、中国における社会組織の内容や特徴を定量的・定性的に分析した結果をまとめたものであるが、その主張は政治的には国家に従属し、自立度が比較的脆弱であるといった点に向けられているということができよう。

(2) 李の研究

辻中らの議論がなお西欧的な市民社会概念を参考にし、中国のそれを分析していることに対して、李妍焱は中国的な公共性の存在やその担い手として、「草の根」市民社会の台頭や役割に注目し、次のように説明している。

社会問題のあるところ、社会的ニーズのあるところには、必ずそれに取り組もうとする人たちがいる。市民社会は決して市民社会的伝統を有する欧米の国々、あるいは国家権力の相対化を追求する民主主義制度の「特許的領域」ではない。市民社会の伝統を有さない国においても、社会主義を標榜する国においても、国

家が公共の問題のすべてをコントロールできない以上、市民社会の存在が現実的に可能になる。〔李 2012: 3〕

このように、李は中国でもNGO・NPOなどの団体が育ち始め、かつそれら自主的な取り組みを通じて公共の問題を解決し、いわゆる市民社会を形成しつつあると述べている。そして、その根拠として、草の根NGOの事例を紹介しながら、エドワーズの定義やそれを構成する三つの歯車の存在有無を中国の状況に照らし合わせて考察している。ここでいう三つの歯車とは「団体及びネットワークという活動の形態」「自由、民主主義、寛容、信頼、非差別、非暴力、節度などの活動の理念」「対話と討論を重んじる活動の姿勢」を指す〔李 2012: 6-7〕。

中国語で、市民社会の組織を示す用語には、NGO、NPO、社団、民間組織、社会組織、公益組織など六種類存在するとされている。ところが、二〇〇五年前後から中国政府は民間組織ではなく、社会組織、そして公益組織といった用語を使うようになった。その理由は二〇〇四年に、共産党第十六期中央委員会第四回全体会議で「社会建設」を国家建設の戦略的目標として掲げたことを受けて、「社会を創り上げる」ことが、共産党及び政府の新たな「任務及び目標」となったことにある〔李 2012: 42, 60-65〕。そして、二〇〇六年頃から、社会組織にかわって「公益

組織」という言い方が一気に主流化していった。それは政府側、NGO側ともに受け入れられる言葉、誰からも文句をつけられない言葉であり、一種の「妥協の産物」でもある。李によると、こうした「公益」といった用語の拡大は、その中身を曖昧にしたまま草の根NGOを政府主導によつて巻き込もうとする意図が見え隠れする。

一方、上記第一節で紹介したように、李はこれまでの中国人の公私概念、すなわち「人称性」を帯びた公とは違つて、「私へ公」関係の形成可能性を主張している点で、閻と同様に中国的な市民社会の形成とその存在を考察した研究者のひとりとみなすことができる。

李によると、従来の公私構造（それぞれ二重性を有する）には、倫理上のつながりはあつても実際上のつながりは少なく、両者には乖離が見られるという。つまり、倫理的には、公は私より上位に位置づけられるが、実際の人間関係は私の人間関係網が優先されるとした上で、次のようにその構造上の乖離を指摘している。

「私」本位の人間関係網によつて支配される「共有・共同」と、天理に基づく「公正・公平」との間の乖離、そして個人レベルの天理の反映である「良心」と、人間関係網を優先する「私」との乖離である。

[李 2008: 126-127]

そして、李は公正・公平に欠けた「共有・同」「良心」

に制約されない「人間関係網」——つまり、新たな公・私関係を創出するには「公正・公平」と「共有・共同」の方向性の一致を追求し、「良心」と人間関係網との結びつきを求めることが必要だと述べている。ところが、李のこのような主張に対して、「この李のいうとおり」「新しい公共性」が開かれたとしても、従来の人間関係にとらわれた民衆がどのようにしてその「新しい公共性」と向かい合つていくのかについては、李の説をただなぞっているだけでは見えてこない。「下からの公共性」とは元来、一般民衆の日常から紡ぎ出されることを想定した概念だったはずである」[閻 2017: 180]。閻の李に対する批判はここに注される。

(三) まとめ

以上のように、中国における「市民社会」「公共性」概念やそのあり方を既存研究などから考察してきた。この市民社会・公共性の概念は、「近代」の水準を回る中心概念であるが、その用法においては、複雑性を備えているために、視点が異なれば、その評価も大きく異なってくる。当然、中国においても、このような「市民社会」や「公共性」といった用語が使われ始め、またその状況や意義を研究するきっかけは、改革開放政策による中国の経済発展とそれによる個人・世帯収入の増加や価値観の変化などがあつた。

それからもうひとつ、重要な要因として、改革開放以前——中華人民共和国の誕生や社会主義革命の影響である。近代西欧型の発展モデルではなく、中国独自の発展モデル（社会主義モデル）を追求する以上、「市民社会」「公共性」概念を追求する意義はそれほど重要なことではなかった。ところが、改革開放政策の実施や、中国人研究者らが海外の文化や思想を受け入れる環境ができたことで、逆にマルクス・レーニン主義や史的唯物論などのイデオロギー的な枠組みから解放され、現在の中国社会を見つめ直すきっかけをつかんだとも言えよう。

そうした状況において、中国の「市民社会」「公共性」概念のあり方を検討する議論として、再確認しておきたいのが、水林彪のそれである。なぜならば、同氏は最も早く、「市民社会」という用語を考察した研究者の一人であるからである。同氏によると、「宋代以降、中国では科擧の制が普遍化した¹⁵が、そのことは、（中略）中国はもはや身分制国家・身分制社会の国ではなかったことを意味しているのである。そこでは、生業も財産も、みな個人のものであって家のものではなかった。個人が寄り集まって家族・宗族を作り、また社会を作っており、その上に官僚制国家がそびえ立っている」〔水林 1987: 273〕のである。

すなわち、水林の視点は、宋代以降、中国の社会が脱身分化、個人主義化すること、普遍的、抽象的諸個人の

社会とこれを基礎とする国家が成立した¹⁶が、それは法の領域だけでなく、人間の思维様式一般、——つまり朱子学における「理」の概念を通じて、一定の秩序を保持し続けているというところであらわれている。実を言えば、このような視点は、これまでの中国の市民社会を巡る議論において、極めて異質であり、近代西欧とは異なる中国的な「市民社会」を宋代以降、徐々に築きあげてきたといったところにある。こうした水林の視点を手がかりとして、今後の研究課題を挙げるとすれば、以下のようになる。

第一に、改革開放以降の経済発展や民主化の実現（村落自治）といったフォーマルな枠組みから農村社会の構造や公共性のあり方をみるのではなく、閭らが指摘していたように、村落の共有資源管理や村落住民の紛争解決などに役割を果たしている、インフォーマルな住民組織や個人ネットワーク、そしてそれらによって支えられている秩序（自生的な秩序）や土着・儒教思想の影響を明らかにすること。第二に、第一節でも言及したように、それぞれの事象について、どのような住民組織あるいは個人・社会的ネットワークが利害意識や関心に基づいて行動しているのかを明らかにする必要があることから、これらの利害や関心のあり方を左右する要因を事例ごとに考察し、分析していくこと。¹⁵第三に、この点については以下の第三節（女性団体の役割）で詳細に考察しているように、計画経済の時代に

は、一般的には共産党や行政組織の影響力が強く、かつ男尊女卑の習慣も残存していたことにより、社会参加・政治参加のジェンダー格差が解消されずにいたことから、女性のネットワークや女性団体が公共役割にどのような役割を果たしていたのかを、改革開放前と後とで比較分析することであろう。¹⁶⁾

三 女性団体の役割

(一) はじめに

政治とは、公共の利益を目的とする活動である。私的な利益を追求するのではなく、政治共同体の構成員にとつての共通を目指すところに、政治という活動が持つ特徴がある。またここで言及されている「公共の利益」を目的とする政治活動は、政治共同体の構成員による話し合いを通じて行われる。したがって、公共の利益は、一部分のひとはなく、多様な視点を持つ人びとが言語を介した相互交流によって追求・実現されるものである【前田 2019: 4】。

そうであるならば、理想の政治が実現されるためには、男女を問わず多様な考え方を、そしてそれを有する人びとが話し合いによって追求されなければならない。一方、中国においても二〇世紀以降、男尊女卑などにみられる伝統的

な社会規範からの女性解放や女性の政治参加、そして「四三年決定」などを通じて、女性の生産活動への動員が党の指導の下で実現されるなど、中国の近代的な改革へ向け、大きなきっかけとなった。

このような経緯を経て、一九四九年一〇月の暫定憲法では、「中華人民共和国は女性を束縛する封建制度を廃止する。女性は、政治的・経済的・教育的・社会的生活の各方面においてすべて男子と平等の権利を有する。男女婚姻の自由を實行する」と明記した。これによって、形式的には中国社会のジェンダー規範は大きく変革された【小浜 2018: 322】。

以上のように、建国初期および一九五〇年代から一九六〇年代の計画経済の時代においては、女性の労働や生活状況、そしてそれらを規定する社会規範・慣習などが大きく変化したことが明らかになっているが、その状況や原因はどうであったのか。女性運動や女性団体の役割はどうであったのかなど、不明な点が多い。以下では、「公」「私」概念や女性団体の活動から、農村女性の労働のあり方を検討してみよう。

(二) 「公」「私」概念

政治学者の前田健太郎は、「公」と「私」を次のように定義している。「公私二元論」とは、人間の活動の場を

「公的領域」と「私的領域」に分ける考え方を指す。この考え方に従えば、公的領域における活動は、政治的な意思決定を通じた権力行使の対象となるのに対して、私的領域における活動は、政治的な介入の対象から除外される。自由主義を中心とする近代の政治思想は、この両者を分けることで、国家権力の介入できない領域を確保し、個人の自由を守ることを目指したとされる【前田 2019: 46-47】。

ところが、実際にはこうした「公私二元論」による区分が、「男性は公的領域において政治活動と経済活動を担い、女性は私的領域である家庭に閉じ込められ……、二級市民として扱われる」ことを指摘した上で、フェミニズムはこのこと（女性の抑圧を生んできた）を批判しているというのである【前田 2019: 47】。

また制度上は平等であったとしても、男性が女性に対して優位にたつ場合がある。それは法律などの制度とは別に、社会のなかに目に見えないルールが存在する場合である。そのルールとは、たとえば①ジェンダー規範であり、②家父長制などである。前者は女らしさや男らしさを振る舞うように命じるものであり、後者は男女の性別役割分業に影響を与えるものであり、男性優位の権力構造を有している【前田 2019: 12-15】。

このことを本稿の第一節（農村社会と生活組織について）で考察した、「公」「私」概念を参考にしながら、中国

のそれ（公私概念）をイメージしてみると、図1のようになるのか。

解放（一九四九年）以前、生産労働の領域は主に男性によって担われ、再生産労働の領域は主に女性によって担われた。その後、共産党政権の成立や社会主義改造を経て、これらの構造にやや変化があらわれた（図1の中間）。これまでは、男女の性別役割分担が明確にされていたが、この時期には、女性も生産労働に加わり、一方男性も再生産労働に加わるようになった。また再

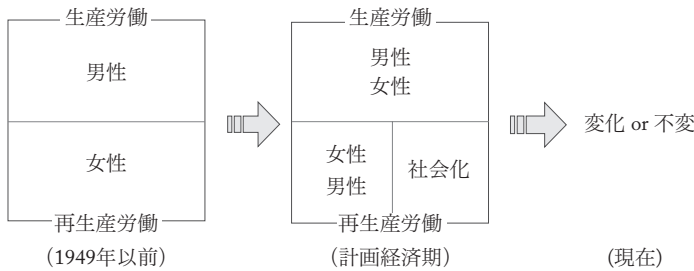


図1 中国の公私概念と生産労働・再生産労働の変化

出所：筆者作成。

生産労働の一部（家事や子育て）が社会化されたことで、女性の家事負担軽減や生産労働への参加を促したこともこの時期の大きな変化であった¹⁷。但し、この体制のもとでは、都市部・農村部を問わず、女性の労働力が動員され、「経済上生産的」とされる労働への参加が強制されたことは重要である〔グローブ 2018: 302〕。

その一方で、解放以降から一九六〇年代を通じて、国家の経済建設を「自力更生」路線を通じて、成し遂げなければならぬといった状況下において、経済状況は決して安定的に推移したとは言えなかった。その影響から、一九四九年当初、女性労働者は男性労働者に依存する「寄生虫」とみなされたり、また大躍進期には男性と同等の労働参加を求められたり、さらに一九六〇年代初頭の経済調整期には再生産労働への回帰（婦女回帰）を求められるなど、女性運動の方針が当時の政治情勢に大きく影響を受けていたことが明らかにされている〔宋 2011〕。

またこれらのことを裏づけるもう一つの証拠として、「一九六三年〜六四年に『中国婦女』で展開された「女性価値討論」に対して、女性の価値を云々するのは封建思想・ブルジョア観点の反映であり、階級区別を抹消するブルジョアの「女性観点」の思想である、との批判がなされ、すべてを階級闘争に一元化する文革期の潮流の片鱗がみえる。（中略）「女性運動の実質は階級闘争ではなくては

ならない」という論理を展開した」といった指摘を挙げることができる〔小浜 2016: 328〕。

このように、計画経済の時代には国家建設やそのための生産労働重視の思想が宣伝され、そのたびに女性は生産労働にかり出されるときもあれば、家庭回帰を暗に求められるときもあるなど、いわゆる「調整弁」（経済状況）として扱われた。またそうした宣伝（社会主義女性解放思想）は以下の童謡の歌詞にもみられ、しかも現在（改革開放以降）に至っても、なお生産労働重視の傾向は不変であるとみなすこともできよう。

たとえば、中国の童謡『天下的媽媽都是一樣的』の歌詞には「為了我們你自己犧牲了自己」という一句があるが、これは親が自分の時間を犠牲にしてまで子育てを行っているというメッセージと、わがままな子どもに対して規律を守ることを願う親のメッセージが込められている点を指摘しておこう¹⁸。

前田が指摘しているように「公私二元論批判は、政治学の教科書では主として規範的な政治理論に関する問題として扱われてきた。ところが、現実の政治においても、公私二元論批判は大規模な政治変動を生み出している。一九六〇年代以前、先進諸国の女性は、右派政党に投票する傾向が強かった。この傾向は、女性が男性よりも労働参加率が低かったために左派政党の重視する労働問題への関心が低

く、むしろ右派政党の重視する伝統的価値観を尊重する傾向が強かったことに由来する。これに対して、一九八〇年代以降、女性はむしろ左派政党に投票するようになる。その原因は、女性の労働参加とフェミニズム運動の影響で、雇用の機会均等、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ、福祉政策といった争点の重要性が浮上したことにある。この現象を、ピッパ・ノリスとロナルド・イングルハートは、ジェンダーの再編成と呼んでいる。従来は私的領域とされてきた家庭に関わる問題が争点化されたことで、選挙という、最も大規模な形で行われる多数決の結果が変化したのである」〔前田2019: 47-48〕。

それに対して、図1の右に示したように、改革開放期以降、中国では女性の社会参加が進みつつある一方で、経済発展とともに一部の女性の「主婦化」現象も確認されているが、先進諸国のように私的領域の問題が争点化しているとはいえない。つまり、中国ではなおジェンダーの再編成が進んでいないと言えるのではなからうか。

(三) 中華全国民主婦女連合会(婦女連)

婦女連(中華全国民主婦女連合会)は、中華人民共和国成立前の一九四九年三月に北平(現在の北京)において、二〇世紀初頭から社会変革を求める動きに共鳴した女性が協力して成立させた女性組織である〔大橋2018: 340〕。

ステイシーは、この婦女連が社会主義革命期における女性の生産活動への参加や家庭での生活問題解決および役割分担に対して、どのような役割を果たしたのかに注目した研究者のひとりである。特にその著書『フェミニズムは中国をどう見るか』では、社会主義革命に対する家父長制の影響などを詳細に考察した一冊に数えあげることができる『ステイシー1990』。同書の考察の中心がこの社会主義革命と家父長制に注がれた背景として、一九七〇年以降に活発化した「米国女性解放運動」があり、そこには「男性による女性支配の構造を家父長制(父権制)として捉え、その構造は近代社会に至っても、厳然として存続し、女性への抑圧を産みつけている」といった思想が存在していた¹⁹⁾。

そうした考え方に立った上で、ステイシーは中国の「社会主義は女性を解放したのか」「家父長制は社会主義革命によって終止符を打たれたのだろうか」などと問題提起し、考察がなされた結果、以下のような結論にいたる。

「家父長制≡社会主義」という語は、中国の新しい政治文化の権威構造をも示唆している。(中略) 中華人民共和国は、新しい「公的家父長制」を作りあげたが、その中で共産党の指導者たちは、その市民社会に統合された父親の役を引き受けている。(中略) この「公的家父長制」には、二つの鍵となる側面があるが、それは大衆組織の中国共産党に対する公式的従属

と、個人生活に対する国家の監督である。(中略) 婦女連合や労働組合のような大衆組織は、過去に従属的社会グループだった者の力を伸ばすことを目的の一部として党によって創立され、党に対する公式的従属のもとに働き、その意にそうためにのみ存在する。[「ステイシー 1990:207-208」]

このように、社会主義革命期の中国において、社会主義がどのように伝統的家父長制に影響し、あるいは影響しなかったのか。その際に婦女連が果たした役割にも言及した上で、それが共産党に取り込まれることにより、「封建遺制」である家父長制を温存してしまつた点を指摘していることを同書から窺い知れる。同様のことは、マルクス研究者の水田洋の次のような指摘——「第二次世界大戦の敗北は、天皇を神から人間にひきずりおろしたが、彼はいぜんとして、日本という家族の長として、特別の尊敬をえてい」——からも引き出すことができる[水田 2009: 414]。すなわち、ステイシーの学問的貢献とは、国境横断的に支配・被支配の構造をフェミニズムの視点から明らかにしたことであると言えよう。

一方、課題として、大橋史恵が指摘しているように、ステイシーの研究は「一九五〇年代から一九六〇年代に中国に滞在した欧米知識人による民族誌的記録に多くを依拠した記述になっており……」、そのため「各地方の婦女連が

この時期にどのような活動を行い」、「その結果としてコミュニティや家庭のなかの女性や男性の役割や意識がどのように変わったのかについて、つまびらかにされているわけではない」といったところに求めることができよう[大橋 2018: 342]。

ところで、上記のようなフェミニズムやマルクス主義的な視点からではなく、多くのインフォーマントに対するインタビュー調査を通じて、計画経済時代における中国女性の労働参加やそれを取り巻く周辺環境の状況を考察している研究がいくつか存在し、そこから社会主義革命と家父長制との関係性の一端を知ることができる。

たとえば、佟新は一九九〇年末から二〇〇〇年初頭、北京、瀋陽、重慶、余姚、広水などの地域の工場に勤務する女性労働者四〇人に対して直接インタビューを行い、社会主義時代の女性の労働参加、また地域社会や家族内の生活をライフヒストリーとしてまとめている。これらの調査から明らかにになったことは、第一に一九四九年以前と比べて女性の経済的自立や社会参加が実現する一方で、それは労働者階級的一端を担うことで成し遂げられたこと。第二に組織(単位)では、性別役割分担の考え方——たとえば、どの組織でも女性労働者よりも男性労働者の職務上の役割や出世などを考慮するなど——が重要であったこと。第三に改革開放後、特に一九九〇年代以降、女性労働者は

社会主義のイデオロギーから解放され、人権意識、労働者としての権利などを主張するようになったことである
〔佟 2003: 三章、一二章、一四章、一六章〕。

前述の前田は、近年における女性の労働参加やフェミニズム運動の影響で、私的領域である家庭の問題が争点化されたと述べている〔前田 2019: 46〕。が、私見によると中国の単位制度や女性団体はこうした家庭の問題（私的領域）を社会的な争点として重視してこなかったために、これまで資本主義制度と関係の深い性別役割分担や家父長制が問題の陰に隠れてしまったように思われる。

また、共産党の男女平等政策について考察を行っている大橋は、「婦女連が全国規模で展開したプロジェクトである「双学双比」（文化・技術を学ぶ、成績・貢献を競う・女性の識字率向上や農業技術の習得によって農村経済の振興をはかるプロジェクト）、「巾帼建功」（女性による功績確立・職場や地域において訓練や表彰を行うことで女性の活躍を促進するプロジェクト）などは、上意下達型の政治指導を行っている印象がある一方で、そうした指導を婦女主任（基層社会）以下の女性たちが一方的に受け入れている体制ではなかった可能性を関連の文献から読み解いている〔大橋 2018: 348-349〕。そこから見えてくるのは当時の農村女性が政府への協力と抵抗を通じて、自らの生活をなんとか維持しようとしていることである。

さらにエレン・ジャッドは、一九八〇年代から九〇年代における、中国・女性団体の活動と農村女性の自立や生活上を山東省農村部でのフィールドワークを通じて、考察している。具体的には、①中国政府は一九八九年に「双学」「双比」プログラム（学習レベル向上や農業技術の習得を目指し、それらを通じて女性の自立と地域振興を実現すること）を全国的に展開したが、すでに一九八四年時点において婦女連などの活動の下、同省のいくつかの農村地域では「中庭経済」（農家住居内の畑で自給の作物を作り、また一部を商品として販売すること）が実施されていた。また②「双学」「双比」プログラムの実現へ向けて、婦女連がこれら地域における農村女性の経済的ポテンシャルを準備し、向上させる役割を果たしていた。さらに③これらの地域は、「双学」「双比」プログラムの実現と「中庭経済」の発達が最も顕著な地域の一つであったことなどを明らかにしている。

ジャッドによると、このような自主的な農村女性の活動とそれをサポートする婦女連の役割が徐々に認知され、全国的に展開しただけでなく、その役割自体も地域の事情に配慮したものであったことに関心を寄せている〔Judd 2002: 39-48〕。実は、戦後日本の農村においてもこれらと同様の運動が展開されていた。なかでも農林省（現在の農林水産省）を通じて実施された、「生活改善運動」は農家

や農村の貧困問題の解決や物的な改良を促進しただけでなく、家族生活や社会生活面での人間的成長も促した。そして、その運動の担い手であった農村女性（生活改良普及員）たちは、個人としても、またグループとしても、日本の村づくり、まちづくりに大きな役割を果たした〔水野 2002: 47〕。

このように戦後日本における生活改善運動と類似の活動が、中国農村でも行われていたことは大変興味深い。ところが、農村部の女性が自主的に行動し、収入の増加や生活水準の向上を実現していたとしても、それらが婦女だけの絡みから説明することには限界がある。またジョン・ピンチュンらが各地域での事例を通じて、市場経済システム導入後の女性団体や住民組織の役割変化などをまとめているが、その違いがどのように生じたのかなどなお不明な点が多いといえよう〔Hsing et al. 2001〕。

四 まとめ

本節の冒頭で、政治とは公共の利益を目的とする活動であり、その活動は政治共同体の構成員による話し合いを通じて行われるが、実際には、欧米の世界においても「公私二元論」や「ジェンダー規範」の影響を受け、一般市民——特に女性の参加は制限を受けてきたことを紹介した。

その制限について、文化人類学者のハルミ・ベフは「男

性の世界だけに焦点をあて、女性についてはほとんど触れることのない集団モデルは、日本人の半分に対してはきちな取り扱いをしており、女性の社会生活についてはきちんとした説明をしていない」と述べている〔ベフ 1997: 88〕。中国でも「四三年決定」や「憲法」での規定を通じて、女性の権利が「制度的」には大幅に認められてきたが、それは社会主義国家建設へ向けて、女性を労働力として動員するためであって、再生産労働の問題については、直視してこなかったのではなからうか。その結果、本節でも指摘してきたように、農村女性の労働や生活状況、そしてそれらを規定する規範、あるいはそれを支援する女性団体の役割などについて、学術的な立場からも考察する対象になり得なかつたと思われる。従って、今後、これらの点を明らかにする取り組みが必要とならう。

四 総括と今後の研究課題

(一) 総括

旗田巍は、『中国村落と共同体理論』のなかで、平野義太郎と戒能通孝との間で展開された論争を取り上げている。戦争中に満鉄調査部で「華北農村慣行調査」を行った旗田は、その調査資料をもとにして報告を行った平野と戒

能が同じ素材・材料を使用しながら、「村落研究の視点、資料の扱い、事実の認定、その評価など、すべてがちがった」ことに驚きを示しながらも、「共同体の問題の研究をすすめる上で、(中略)平野・戒能両氏の研究は、注目すべき論争であり、中国の村落共同体の研究の歴史のうえで、みのがせないものがある。しかも、これが当時の日本認識・アジア認識とふかく関連して提起された点において、中国研究の思想の歴史のうえでも注目すべきものを含んでいる」と述べている〔旗田1973:36-37〕。

その論争を旗田の解説を参考にしてまとめると、平野は中国村落の共同的性格を強調したことに對して、戒能はその欠如を強調したことである。要点は次の通りである。

平野は村落調査において、会(村公会・公会)の世話人たる会首の集会(それが公会・会)、会首の社会的地位、会の機能、会首と村長との関係などに注目し、詳細に分析・考察した。そしてその結論は「会首の集合協議する公会が自然村落の自治機能である。そして、この会首の「公会」の背後には、県政府の命令によって作られた保甲・隣閭制や国家の行政組織の単位たるべき行政村とは異なるところの自然的生活協同態たる「会」がある。この「会」こそ村民の自然的な生活協同体である」と。

一方、戒能は日本の村との比較から、「村の名による契約、村としての租税の負担、村の財産の存在などの形式的

側面における両者の類似を認めながらも」、次のように村内部の構造的な違いを強調した。「すなわち、第一に中国の村には境界(村界)がなく、固定的・定着的な地域団体としての村は成立していない。第二に、最も重要な点であるが、高持本百姓あるいはパウエルが存在せず、したがって、かれらを中核とする組仲間としての団結がなく、中国の村長や会首は村民の内面的支持のない単なる支配者にすぎない」。要するに「中国の村は、ぼらばらの個人が集り、単なる実力がものをいう支配団体である」と、反論している〔旗田1973:37-47〕。

この論争の意義に関して、岸本美緒は旗田と同様に二項対立の中での議論にとどまったために、中国における「村落共同体」研究はなお未解決のテーマであるものの、その背後にある秩序観については、次のような認識をもつにいたる。

第一に、秩序の成り立つ枠組みを、国家あるいは共同体といった明確な範囲をもつ集団に帰着させる傾向。そこから、紛争解決を担ったのは国家か社会集団か、とか、水利灌漑の共同労働を組織したのは国家権力か在地共同体か、といった二項対立の問題設定が出てくる。第二に、それと表裏して、団体内部における客観的な支配と被支配の問題として、秩序の問題を捉えようとする傾向。その結果、様々な社会団体が人々

の行為を通じてなぜ形成されてくるのか、という生成的な問題関心——それは、社会团体そのものよりも広い「場」を動きまわる個人、及びその個人のもつ主観的な動機、といったものを想定している——は、考慮の外に置かれることとなった。〔岸本 1990: 223〕

このように、岸本はこれまで多くの研究者が取り組んできた、中国における共同体研究の成果を一定程度認めながらも、その限界（内的統合の欠如と秩序の維持・形成とのかね合い）についても鋭い指摘を行っている。そしてその限界を克服する方法のひとつとして、同氏が注目しているのが、本稿の前半部分で取りあげた滋賀や寺田らの議論である。すなわち、中国社会の秩序空間は「ある領域内で超人格的・没個性的に妥当するルールとしての法によって」ではなく、『心情』を考慮して、当事者の承服する実質的に妥当な解決を導き出そうとする調停の性格²³、あるいは「影響力をもつ諸々の行動主体が各々の判断に従って行動をおこなうもの」でもって、統制されているのだと。

したがって、同氏の造語を引用すれば、²⁴はつきりした切れ目のない空間（中国の共同体）としての「規範の成り立つ場の構造」を明らかにするには、「中国地方社会に生きる人々の目に映っていた秩序のかたちを虚心に解説する」ことが、現在も問われているのかもしれない〔岸本 1990: 224-225〕。

(二) 今後の研究課題

一九一七年四月二日、アメリカ合衆国大統領のウッドロー・ウィルソンは連邦議会において「アメリカは民主主義の国である」と述べ、ドイツへの宣戦布告を提案した。ところが、この「民主主義」という言葉には、女性が含まれていなかったのである〔前田 2019: 54-55〕。その後、アメリカでは一九二〇年に女性参政権が正式に導入されたが、実際に女性が議会下院でその議席を増加させ始めたのは、一九八〇年代以降のことであった〔前田 2019: 70〕。

こうした状況は政治の世界だけではなく、学界においても同様であり、学問は男性が行うもの、分析対象も男性の行動様式やその特性に重点が置かれ、女性が政治、経済、社会の各分野でどのような行動を行い、またそれが各分野にどのような影響を及ぼしてきたのかなど、ほとんど関心が払われてこなかったと言える。たとえば、ノーベル経済学賞受賞者のアーサー・ルイス (Arthur Lewis) は農村部 (伝統部門) から都市部 (近代部門) へと余剩労働力が移動することで経済発展が可能となることを理論化 (二重経済論) したが、女性の移動にはほとんど言及していない〔Lewis 1954〕²⁵。

また本稿の第三節で取りあげた、女性の生産労働への参加についても、計画経済時期における婦女連の役割を軽視

することはできないにしても、階級闘争や家長制などの考え方がなお優先され、女性の自立や参加については、政府や共産党の関心外であり続けている。同時に、一九九〇年代以降、社会団体や住民組織への管理強化（挂靠）により、それらの役割は政府の管理下におかれることで、女性の社会参加や各種問題の解決をより困難にしている一方で、政府とは一定の距離を保ちながら、支援活動を行っている組織の存在をどのように評価すべきなのか否かが問われているといえよう〔馮 2016〕。

以上のことから、第一に、国家と社会、特に農村社会の自律性と秩序の維持が何によって規定されているのかは、政治学、社会学、経済学の領域において、未だに解決されていない重要な課題である。村松や柏らが関心を寄せていた、個々バラバラな行動と共同体秩序の欠如が社会的経済的環境の不安定性をもたらしている反面、人間関係（血縁・地縁）や「包」的秩序を通じて、これらの不安定性とのバランスをとっているといった指摘は重要である。なぜならば、それこそが中国の農村社会における秩序形成と生存維持の機能を果たしており、また市場経済をめぐる連続性の議論と関連しているからである。そうした構造や機能を明らかにするには、村松や柏らの研究成果をうっしかがみにしながらも、それに加えて農村内部の人間関係や外部社会との関係などを考察する必要があるだろう。

第二に、戦前から戦後にかけて注目されてきた課題——「自由な社会において、如何にして秩序の形成・維持が可能なのか」という根本的な問題——にどのような視点から取り組み、またそれを解明していくのかである。本稿の前半部分でも指摘したように、国家とは一線を画しながらも、柔らかくて・ソフトなネットワークを通じて、共同体の利益を確保・維持するという秩序が一定程度形成されていた。それは中国独自の「儒教観念」とも関係し合い、また西欧的な社会秩序とも共通の要素や意識形態を備えていた可能性を示唆している。従って、このような秩序がフォーマル・インフォーマルな制度によって支えられているといった点に注目しながら個々の方法を明らかにする取り組みが求められよう。

第三に、近代以降の女性の生活、特に農村女性の生活や労働問題に関して、中国共産党、その関連団体、非政府組織がどのように支援し、また役割を果たしてきたのか。また計画経済の時代から改革開放（市場経済メカニズムの導入）以降、それがどのように変化してきたのかなど、研究成果は限られていることから、これらの時期における特徴や変化などを考察することが課題となろう。

以上、蛮勇を振るいながらも、本稿では三つの用語——「生活組織」「市民社会」「女性団体」について検討してきたが、誤りや不備があれば、お許し頂きたい。グローバル経

済の進展と、それに伴って勢力を拡大してきた「新自由主義」的思想やシステムがその限界を余儀なくされている現在、これらの用語について再検討することは、私たち人類永遠の課題である「自由」と「秩序」問題を考える上での糸口になり得る可能性を秘めている。それは中国・社会・経済への認識についても例外ではあるまい。またそれは中国・社会の構造を「内部から」と「外部から」の両側面から明らかにする試みであることから、これまで以上に、西欧的な「自由」と「秩序」概念との交流や対話も可能になるのではなからうか。

注

- 〈1〉 小伝統とは、国家の多様な文化的伝統のうち、神殿や学校でエリートに伝えられるものと違って、家庭や共同体で口承によって伝えられていくものをいう [Scott 1976: Chapter 1]。
- 〈2〉 宮本によると、はじめは姓の異なるものが集まって作ったのが「村」だと述べている [梅棹・多田編 1972: 20]。
- 〈3〉 同書の書評を執筆した丁可氏によると、本書の意義は、Weitzman and Xu [1994] が農村コミュニティの構造に注目していたのとは異なり、「農村コミュニティと都市部の双方とも厚い信頼関係にあり、両者の中で弱いつながりを結成した下放労働者の存在を発見し、その経緯を

色濃く記録した」こと、また「従来の郷鎮企業に対する経済学的研究は主に新制度学派の視点から展開されていた。

(中略) それに対して本書は農村中小企業の視点から、大企業と中小企業の分業体制の問題であり、技術進歩や市場の変化が企業経営に与えた影響であり、そして中小企業固有の経営体制の問題である。このような着眼点は、勃興期の社隊企業の行動を考察するうえでとりわけ有用だった」ことなどがあると述べている [丁 2016: 61-63]。

〈4〉 分業のデメリットについて、たとえばベックは『危険社会』「第一章 富の分配と危険の分配の論理について」のなかで、「高度に細分化された分業体制こそ、すべてにかかわる真犯人なのである。分業体制が常に共犯となっていることが一般的な無責任体制をもたらした」と述べている [ベック 1998: 45]。またマーグリンは、「分業による労働の疎外は、資本家が労働者の組織化を意図的に防ぐために考えたものである。つまり、資本家は労働者と市場との間に立つことで、資本家が必然的に労働者に優先する地位を得られるのだと述べている [Margin 1990: 55, 220-223]。さらにマルクスも「婦人労働と児童労働は機械類の資本制的使用が発した最初の言葉となったのである。労働および労働者のこの力強い代用物は、たちまち、労働者家族の全メンバーを性と年齢に関係なく資本の直接の命令下に編入し、それによって賃金労働者の数を増加させる一つの手段と化した。資本家のための強制労働によって、子供の遊び場が奪われたのみならず、良識の枠内で家族自身のために

家庭で営まれていた自由な労働の場もまた奪われた」と述べている〔マルクス 2005: 38-39〕。このように機械化と分業の進展が女性労働や児童労働をも資本の側に取り込み、「人間の（労働的）な疎外」をもたらしたことを指摘している点（デメリット）は、大変重要である。

〈5〉 宋の時代に、科学技術が非常に進歩し、また分業が成立したとみられている。そのうち、分業については、蔡京の包子厨にいた料理の下女を雇い、饅頭を作るように指示したところ、意外にも、断られたという話がある。その理由は、料理の下女は毎日、葱（ネギ）を切っていたので、完成品である饅頭を作れないのである。つまり、宋の時代になると、分業が徹底されはじめたことや、「科学的精神が非常に盛んであれば、同時に批判的精神も盛んである」ので、不調和なこと不合理なことを排斥して練り上げた結果が、洗練された奢侈になった」ことなどが重要である〔宮崎 1995: 26-28〕。

〈6〉 さらに重要なこととして、女性の労働力としての参加が社員（人民公社成員）や党支部での取り決めにより実現していたことが、筆者の調査から明らかにされている。

〈7〉 閻は主に溝口雄三〔1996, 2001〕、李妍焱〔2008, 2015〕、費孝通〔1948〕、滋賀秀三〔1984〕、寺田浩明〔1989〕などを参考にして議論を行っている。

〈8〉 滝田豪によると、従来の中国農村についての悲観的なイメージとは異なり、閻のイメージするそれは、「バラバラで打算的に見える人々の行動の背後には村の共同性が存

在しており、必要に応じてそれが「顕在化」する点を事例研究から明らかにする試みではないか」とみている。一方、「体情」に基づく自己正当化が逆に村落内部の対立を促進する要因にならないのか。また「体情」から弱者を助けるといった積極的な方向性（共同性）は生まれるのかどうか。さらに「公共性」や「徳治」概念と「下からの公」との関係は如何なるものなのかといった批判が提起されている（アジア政経学会春季大会討論者コメント、二〇〇六年六月）。

〈9〉 閻は滋賀秀三〔1984〕の第三から第五をまとめ、これら「情」「理」「法」について、考察している。

〈10〉 ミツバチが分蜂する際に、探索バチがリーダーによる指示に基づかず、どの場所が最もよいかを長時間にわたる討論を通じて、合意に至るといったことがわかっている。その要件は多様な選択肢を明らかにする、その選択肢について情報を自由に述べる、最良の選択肢を選ぶために情報を集約することである。そしてこうした探索バチの行動様式は不安定な状況においてそれを解決するための方法を説明している〔シーリー 2013: 280-284〕。

〈11〉 学術的な点からは、Rowe〔1984〕が清朝末期の事例分析を通じて、都市部の自治的機能の存在を明らかにしている。これをきっかけにして、欧米や中国国内でも市民的公共圏に関する議論が増え始めた、たとえば、Rankin〔1993〕、孔〔1992〕など。

〈12〉 花崎卓平〔2005: 513〕を参照。

〈13〉岸本によると、単に町の住民を示すに過ぎない中国語本来の「市民」の意味と西方の「市民」概念とのズレがつきつめて考えられることはなかったと述べている〔岸本1990〕。また、許濂新等〔1983〕を参照。

〈14〉同書が指定する「市民社会」概念には、「civil」概念がもつ規範的色彩はなく、「いかなる社会にも市民社会は存在する」とする、分析的市民社会論の立場をとっている。また社会システムは、①政府（国家）、②営利企業（市場）、③家族（親密圏）、④市民社会の四要素により構成されるとし、したがって「市民社会」を、構造に関しては「政府でもなく、営利企業でもなく、家族でもない領域」、機能に関しては「国家でもなく、市場でもなく、親密圏でもない領域」と定義している〔辻中・李・小嶋編2014:36〕。

〈15〉たとえば、田原は事例研究だけでなく、現場の立場から、規範や行動原理を考察する必要性を主張している（田原〔2019〕などを参照）。

〈16〉中国政治・農村自治については載〔2019〕、房〔2014〕、雷〔2017〕、徐勇主編〔2012〕、江口〔2016〕を、女性の参加については徐家良〔2003〕、高小賢〔2005〕、小浜ほか編〔2018〕などを参照。

〈17〉中国が家事労働の社会化・外部化に真剣に取り組んでこなかった結果、その一部が市場化に結びついたのではと述べている〔Yan 2008: 65-66〕。

〈18〉童謡の歌詞にあるような考え方は、一般住民の意識、

新聞・雑誌などの記事のなかにも多く存在している。

〈19〉ステイシー〔1990: 304〕。訳者「あとがき」によると、本書の分析方法はマルクス主義フェミニズムの流れをくむものである。それは男による女の搾取と、資本による労働者の搾取とが単に二重に存在しているにとどまらず、両者が互いに利用しあい、有機的につながりあつて一つの支配構造を作りあげている状況を指す。

〈20〉たとえば、男性の集団は年齢階梯制に基づき組織が形成されることに対して、女性のそれは男性ほど明確ではなく、家庭内の地位に関係しているといった見方もある〔江守1976: 150〕。

〈21〉岸本は森〔1982〕の地域社会論を参考にしている。

〈22〉同様のことは、鶴見良行も指摘している。「移動分散型社会では権力の基盤は、つまり調停者としての人間の上にあり、（それは）村の世話役のような役割を果たしている」〔鶴見2005: 185-186〕。

〈23〉馬の分析は女性を対象にしたものであるが、農村のそれについては、今後の課題としている〔馬2009〕。

〈24〉原田は「包」の現代的意義について考察した数少ない研究者である〔原田2014〕。

〈25〉水林が指摘しているように、どういう時に共同意識が生じ、一方どういう時にそれが消滅するのかを集団的身分的規制が弱い構造にある中で考察することである。

参考文献

〈日本語〉

- 阿古智子 2010 『第II部第二章 農村社会の凝集力——湖北省S県の「公共生活」をめぐる事例研究』菱田雅晴編著『中国——基層からのガバナンス』法政大学出版局
- アダム・スミス 1969 『諸国民の富』I、大内兵衛・松川七郎訳、岩波書店
- 池田寛二 1989 『モラル・エコノミーの射程』『思想』七七三号、岩波書店
- 植村邦彦 2010 『市民社会とは何か』平凡社新書
- 梅棹忠夫・多田道太郎編 1972 『日本文化の表情』論集・日本文化③、講談社現代新書
- 江口伸吾 2016 『現代中国の国家建設と「公民社会」のガバナンス』宇野重昭・江口伸吾・李曉東編『中国式発展の独自性と普遍性——「中国模式」の提起をめぐって』国際書院
- 江守五夫 1976 『日本村落社会の構造』弘文堂
- 閻美芳 2017 『中国民衆による「下からの公」の生成プロセス——山東省の一農村を事例として』『社会学評論』第六八巻第二号
- 大橋史恵 2018 『第一四章 改革開放期のジェンダー秩序の「再編」小浜正子ほか編』『中国ジェンダー史研究入門』所収
- 小浜正子 2018 『第一三章 中華人民共和国の成立とジェンダー秩序の変容』小浜正子ほか編『中国ジェンダー史研究

入門』所収

- 小浜正子・下倉渉・佐々木愛・高嶋航・江上幸子編 2018 『中国ジェンダー史研究入門』京都大学学術出版会
- 柏祐賢 1947-1948 『経済秩序個性論——中国経済の研究』I・II・III、人文書林
- 岸本美緒 1990 『モラル・エコノミー論と中国社会研究』『思想』一九九〇年六月号、岩波書店
- リンダ・グローブ 2018 『第二章 近現代の女性労働』小浜正子ほか編『中国ジェンダー史研究入門』所収
- 近藤和彦 1989 『政治文化の社会史にむけて』『思想』一九八九年二月号、岩波書店
- 滋賀秀三 1984 『清代中国の法と裁判』創文社
- トーマス・シーラー 2013 『ミツバチの会議』片岡夏実訳、築地書館
- ジュディス・ステイシー 1990 『フェミニズムは中国をどう見るか』秋山洋子訳、勁草書房
- 田原史起 2001 『村落自治の構造分析』『中国研究月報』第五五巻第五号、中国研究所
- 田原史起 2019 『草の根の中国——村落ガバナンスと資源循環』東京大学出版会
- 辻中豊・李景鵬・小嶋華津子編 2014 『現代中国の市民社会・利益団体——比較の中の中国』木鐸社
- 鶴見良行 2005 『対話集 歩きながら考える』ナマコ・コレクション、太田出版
- 丁可 2016 『書評 周縁からの市場経済化——中国農村企業

- の勃興とその展開過程』『中国経済研究』第一三巻第二号
 寺田浩明 1989 「清代土地法秩序における「慣行」の構造」『東洋史研究』第四八巻第二号
 仁井田陞 1962 『中国法制史研究——奴隷農奴法・家族村落法』東京大学出版会
 旗田巍 1973 『中国村落と共同体理論』岩波書店
 花崎阜平 2005 「あながき」鶴見良行ほか『対話集 歩きながら考える』ナマコ・コレクション、太田出版
 ユルゲン・ハーバーマス 1994 『【第二版】公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』細谷貞雄・山田正行訳、未来社
 原田忠直 2014 「現代中国における「包」と「発展のシエーマ」についての一考察」愛知大学現代中国学研究センター編『中国社会的基層変化と日中関係の変容』日本評論社
 馮媛 2016 「ジェンダーをめぐるフェミニニスト・国家・男性の協働——反DV法制定過程を例に」小浜正子・秋山洋子『現代中国のジェンダー・ポリティクス——格差・性売買・慰安婦』勉誠出版
 ウイリヒ・ベック 1998 『危険社会——新しい近代への道』東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版局
 ハルニ・ベフ 1997 『イデオロギーとしての日本文化論（増補新版）』思想の科学社
 堀口正 2015 『周縁からの市場経済化——農村企業の勃興とその展開過程』晃洋書房
 馬欣欣 2009 『中国女性の就業行動——市場化と都市労働

- 市場の変容』慶應義塾大学出版会
 前田健太郎 2019 『女性のいない民主主義』岩波新書
 カール・マルクス 2005 『資本論』第一巻（下）、マルクスコレクション、今村仁司・三島憲一・鈴木直訳、筑摩書房
 水田洋 2009 『アダム・スミス論集——国際的研究状況のなかで』ミネルヴァ書房
 水野正己 2002 「日本の生活改善運動と普及制度」『国際開発研究』第一巻第二号
 水林彪 1987 『日本通史Ⅱ 近世 封建制の再編と日本の社会の確立』山川出版社
 溝口雄三 1996 『公私』三省堂
 溝口雄三 2001 「中国思想史における公と私」佐々木毅・金泰昌編『公共哲学Ⅰ 公と私の思想史』東京大学出版会
 宮崎市定 1995 『中国文明論集』岩波書店
 村松祐次 1949 『中国経済の社会態制』東洋経済新報社
 森正夫 1982 「中国前近代史における地域社会の視点」『名古屋大学文学部研究論集』史学二八号
 李妍焱 2008 『台頭する中国の草の根NGO』恒星社厚生閣
 李妍焱 2012 『中国の市民社会——動き出す草の根NGO』岩波新書
 李妍焱 2015 「中国における民間公益領域の形成——民による公共は可能か」『日中社会学研究』第二三三号
 〈中国語〉
 戴木才 2019 『中国特色政治理論——中国共産党対執政正

当性的探索』商務印書館

房寧 2014 『中国政治参与報告』社会科学文献出版社

費孝通 1948 『鄉土中国』觀察社

高小賢 2005 「銀花賽——二〇世紀五〇年代農村婦女的性

別分工』『社会学研究』二〇〇五年第四期

孔復礼 1992 『公民社会与体制的發展』近代中国史研究通

訊』第一二号

雷振文 2017 『転換期中国政治秩序調適路径研究』人民出

版社

宋少鵬 2011 「公中之私——關於家庭労働的国家話語

(1949-1966)」『近代中国婦女史研究』第一九期

佟新 2003 『異化与抗争——中国女工工作史研究』中国社

会科学出版社

徐家良 2003 『制度・影響力与博奕』中国社会出版社

徐勇 1997 『中国農村村民自治』華中師範大学出版社

徐勇主編 2012 『中国農民的政治認知与参与』中国社会科

学出版社

許濂新等 1985 『中国資本主義發展史』第一卷『人民出版社

張厚安・徐勇・項繼權等 2000 『中国農村村級治理——二

二個村的調查与比較』華中師範大学出版社

〈英語〉

Cohen, Jean L. and A. Arato 1992 *Civil Society and Political*

Theory, Cambridge, Mass.: MIT Press.

Granovetter, Mark S. 1973 "The Strength of Weak Ties,"

American Journal of Sociology, Vol. 78, No. 6, pp. 1360-1380.

Hsiung, Ping-Chun, Maria Jaschok, and Cecilia Milwerts, with

Red Chan, eds. 2001 *Chinese Women Organizing: Cadres,*

Feminists, Muslims, Queers, Oxford and New York: Berg.

Judd, E. 2002 *The Chinese Womens Movement between State and*

Market, Stanford: Stanford University Press.

Lewis, A. 1954 "Economic Development with Unlimited

Supply of Labor," *Manchester Economic Bulletin*, Vol. 22, pp. 139-

191.

Marglin, S. 1990 "Losing Touch: Cultural Conditions of

Worker Accommodation and Resistance," in Marglin,

Frederique A. and Stephan A. Marglin eds., *Dominating*

Knowledge: Development, Culture, and Resistance, Oxford:

Clarendon Press, pp. 217-282.

Rankin, M. 1993 "The Origins of Chinese Public Sphere in

Modern China," *Modern China*, Vol. 19, No. 2.

Rowe, W. 1984 *Hankow: Commerce and Society in a Chinese*

City, 1796-1895, Stanford University Press.

Scott, J. C. 1976 *The Moral Economy of The Peasant: Rebellion*

and Subsistence in Southeast Asia, Yale University Press.

Weitzman, Martin L. and Chenggang Xu 1994 "Chinese

Township-Village Enterprises as Vaguely Defined Cooperatives,"

Journal of Comparative Economics, Vol. 18, Issue 2, pp. 121-145.

Yen, Hairong 2008 *New Masters, New Servants: Migration,*

Development, and Women Workers in China, Durham: Duke

University Press.